

議案第 31 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、市道路線を次のとおり廃止する。

整理 番号	路 線 名	起 終 点 点	重要な 経過地
1	鹿畑大淵線支線2号	鹿畑町2549番先 鹿畑町2521番先	
2	鹿畑大淵線支線5号	鹿畑町17番1先 鹿畑町20番2先	
3	白庭台東1号歩行者道	上町2181番9先 上町2000番838先	

平成19年3月7日提出

生駒市長 山下 真